

宮崎海岸侵食対策事業の 新体制について

宮崎河川国道事務所
海岸課・宮崎海岸出張所
平成21年1月24日

新体制について

- 宮崎海岸の直轄事業化について
- これまでの経緯
- 懇談会等でいただいた主な意見
- 事業の進め方
- 勉強会でいただいた主な意見
- 新体制と市民参加の位置づけ
- 行政・市民・専門家、それぞれの役割
- 「海岸よろず相談所」と「ご意見箱」
- 「宮崎海岸市民談義所」の設置について

宮崎海岸の直轄事業化について

- 平成20年度から国の直轄事業に移管
- 著しい海岸侵食の進行に対して、国の技術力、財政力をもって直接事業を行うため
- 事業期間20年で集中的に国が直接、対策を実施
- 事業終了後は、県の管理に移行する予定

これまでの経緯

平成18年度まで

宮崎県による

○「住吉海岸技術検討委員会」 計6回開催

○「住吉海岸保全施設計画策定における懇談会」
計4回開催

平成19年度～

県・国による

○ 6月より 宮崎海岸懇談会 現在まで5回開催

○12月より 海岸勉強会 本日で13回開催

○ 8月より 宮崎海岸侵食対策検討委員会
現在まで4回開催

平成20年度 直轄化

懇談会等でいただいた主な意見①

《対策の実施、検討について》

- 多くの方が砂浜の維持を希望している。
- 砂浜が無くなってしまっているところに、なんとか早く手を打ってほしい。
- 海岸を保全するために早く事業が進んでいくことを望む。
- 何らかの侵食対策を要望しているが、工法や目標について様々な意見。
- もっと時間をかけて抜本的対策を議論すべき。

- 一ツ葉有料道路料金所南側の侵食がひどい箇所の対策をするべき。
- 港は既に宮崎県の経済や住民の生活に組み込まれた重要な施設であるので、宮崎港の改良等による侵食対策も考えてほしい。
- 港を撤去するのが抜本的な対策になる。

- 高鍋など周辺海岸の人にも危機(侵食)を呼びかけていくべき。

- 国内外の様々な学識者の意見をきくべき。

懇談会等でいただいた主な意見②

《対策工法について》

- 港湾にたまった土砂を養浜に使えないか。
- 日本や海外での養浜の成功例・失敗例の結果を参考にして実施してもらいたい。
- 砂の動きが解明されてから養浜をするべきではないか。
- 養浜については賛成の人も多いが、ヘッドランドについては様々な意見。
- ヘッドランドの形状についてもよく検討してほしい。
- サンドバイパスや、サンドパックなども考えてほしい。
- コンクリートは入れてほしくない。
- 植生などによる侵食対策も考えてほしい。

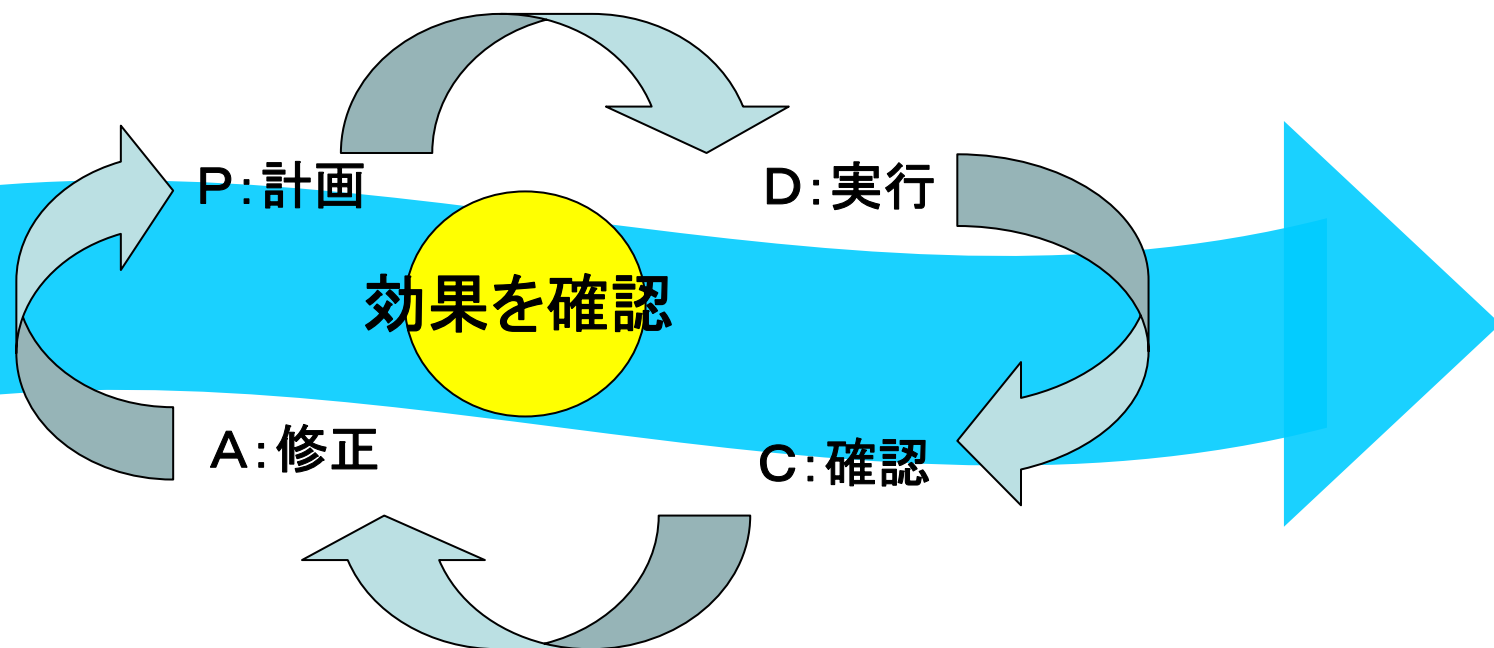
《環境、利用への配慮について》

- 海岸に住む生き物に対する配慮が必要。
- サーフィンなどの利用に対する配慮が必要。
- 構造物の有無に関わらず海浜利用の安全性について配慮が必要。

事業の進め方：効果を確認しながら進める

自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を踏まえて、対策の方法および事業の進め方については、効果を確認しながら修正・改善していきます。

環境の変化
不確実性



勉強会でいただいた主な意見

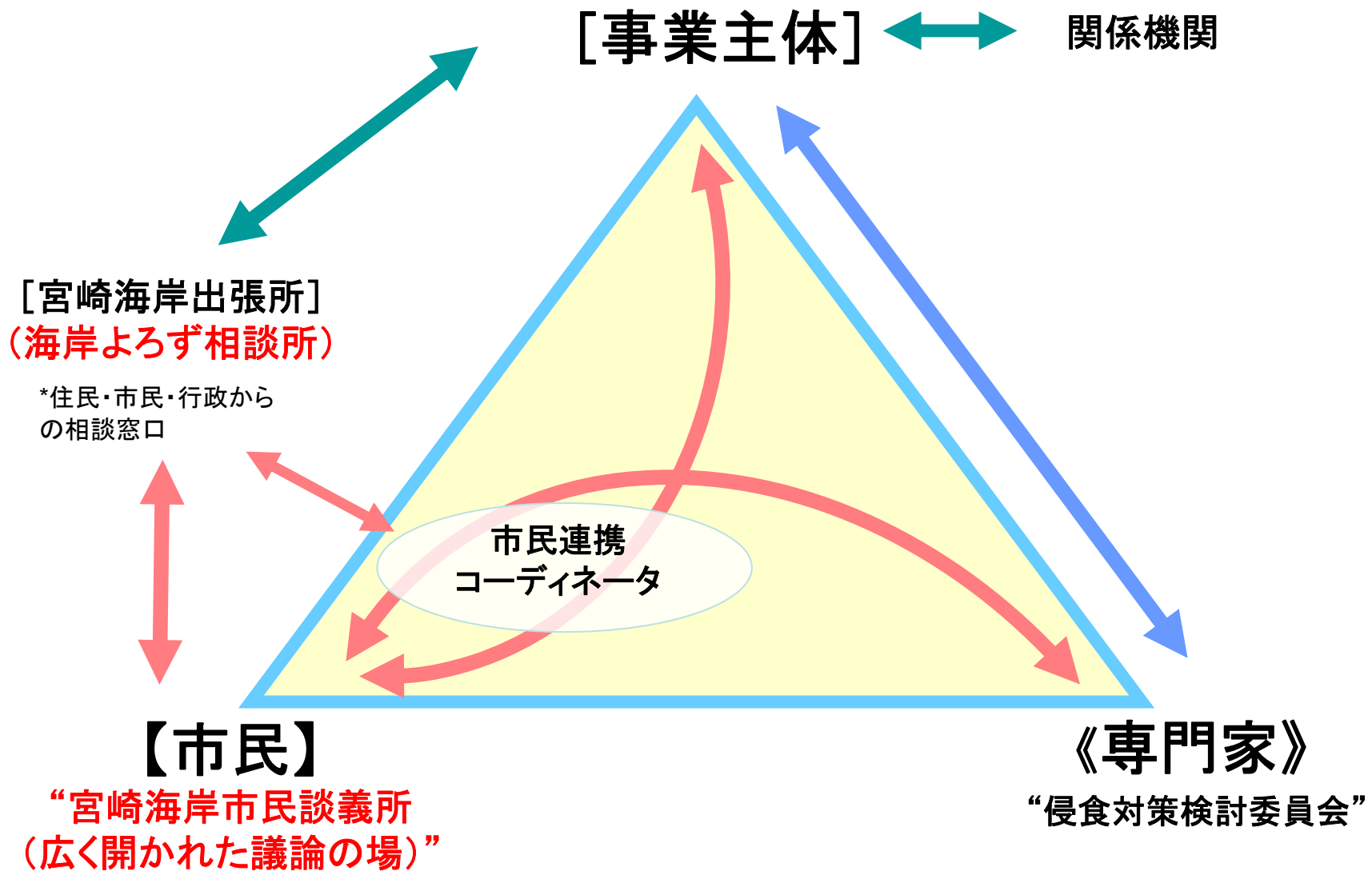
《勉強会について》

- よかったこと
 - それぞれの立場からの意見があることがわかった。
 - 色々の立場の思い、考えがわかって良かった。多様な意見が聞けることは、大変良い。
- こうすればもっと良くなる
 - 先進的な行政の取り組みがほしい。
 - もっといろいろな人の話がききたい。専門家だけではなく地元住民の語り部的なもの。
 - 12回の勉強会が行われたが、貴重な意見が委員会に提案されていない。国土交通省の役割をしっかりといただきたい。

《懇談会について》

- 市民と行政のコミュニケーションの場として十分機能が果たせていない

新体制と市民参加の位置づけ



それぞれの役割

事業主体

市民からの多様な意見を反映した案(複数)を専門家に提示し、検討を依頼する。また、専門家からの助言をもとに、**責任ある意思決定**をする。

専門家

事業主体からの案に対して、事業主体に**技術的・専門的な立場**から助言する。

市民

お互いを理解・尊重しながら**多様な意見**を出し合い議論を深める。

コーディネータ

市民からの多様な意見を取りまとめ、事業主体に伝える。また、事業主体が専門家に正確に伝えているか、専門家がきちんと検討しているか**中立・公正な立場**からチェックする。

「海岸よろず相談所」と「ご意見箱」

○海岸に関することについて何でも気軽に相談していただけるように、宮崎海岸出張所を「**海岸よろず相談所**」と位置づけました（佐土原総合支所内。4月から宮崎地方法務局佐土原出張所の旧庁舎に移転し、より一層の充実を図ります）。

○どなたでも気軽に意見を言っていただけのように、佐土原総合支所1Fロビーに「**ご意見箱**」を設置しました。

○いただいたご意見等は、事業主体・専門家・市民と**共有し議論に活かします**。

「ご意見箱」の設置状況

佐土原総合支所 1Fロビー
【玄関自動ドアより望む】



「宮崎海岸市民談義所」の設置について

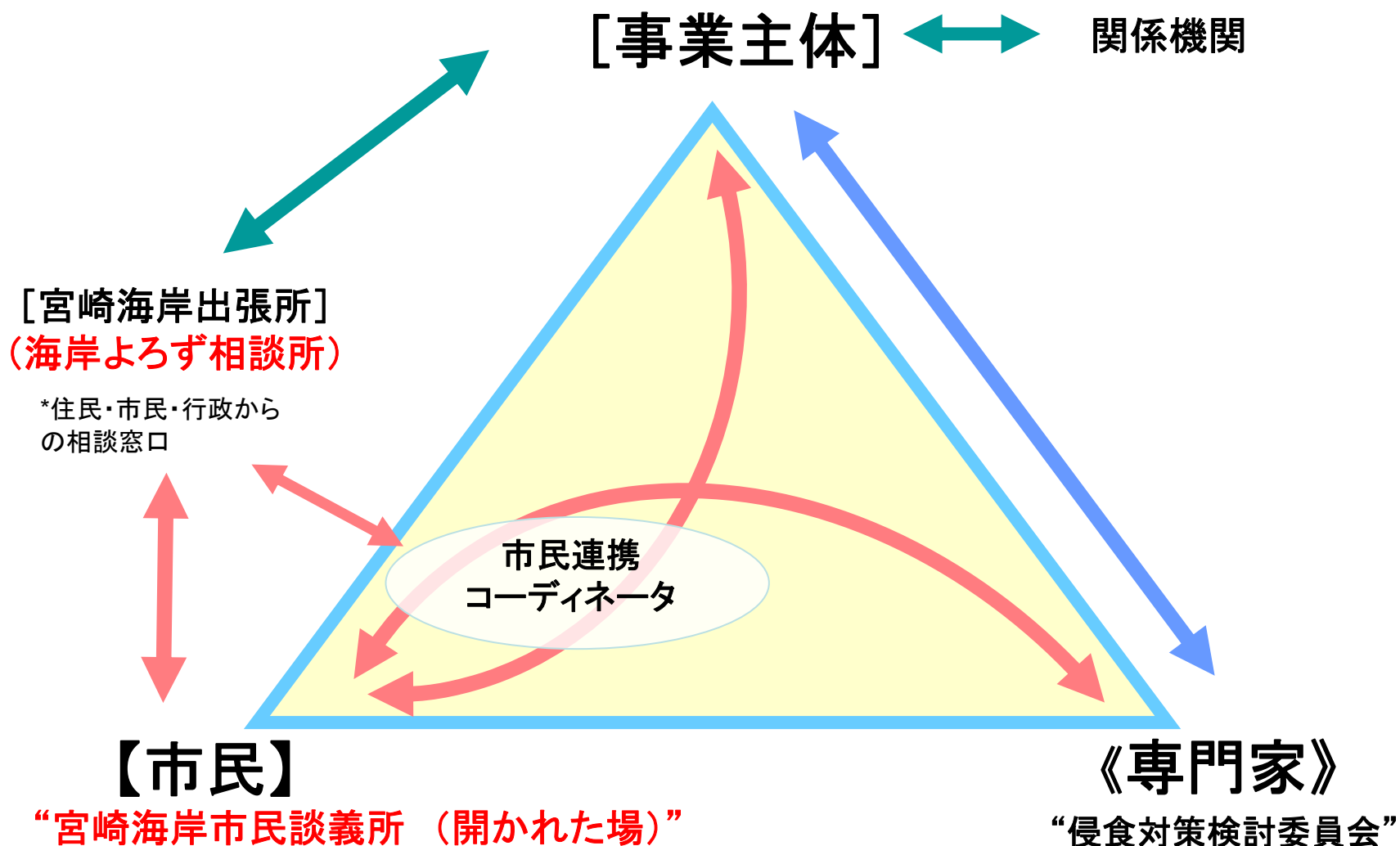
- ◇ 談義所とは、勉強会と懇談会を統合して以下のような役割と機能を担う議論の場
 - ① 多様な意見の認識と知識の共有の場
 - ② 市民と行政のコミュニケーション充実の場
 - ③ 市民がお互いに納得できる、手段を含めた方向性を見いだす場

【談義所の由来】

中世に流行した僧侶の学問所。日南市飫肥の願成就寺が有名。「義」を談じるところ。

◇ 頻度 : 月1回程度

皆さんと共に、新体制で海岸の事業を 実のあるものになりたいと思います！！



宮崎海岸侵食対策検討委員会 第1回技術分科会 開催についてのご案内

- 開催日 平成21年1月29日(木) 9時～12時
- 開催場所 JA AZMホール 別館202研修室
- 一般傍聴ができます。

委員(案)

村上 准教授 宮崎大学 海岸工学・水工学・防災工学

佐藤 教授 東京大学 海岸工学・海岸保全

松田 教授 熊本大学 堆積学

西 准教授 鹿児島大学 海岸環境工学・水産海洋学

諏訪 海岸研究室長 国土交通省国土技術総合研究所 海岸侵食対策

オブザーバー

吉武 准教授 宮崎大学 都市計画・コーディネーター

海岸勉強会参加者の意見

第12回海岸勉強会（住吉公民館）
平成20年12月16日（水） 19:00～21:00

◆良かったこと

情報・知識の共有	国のやっていることが明確にわかる。
	原因やアイデアなど、共有することができた。
	現場見学をして、一緒に現状認識出来たのが良かった
	現場現地調査
	砂浜復元について、関係者からの意見が聞けたこと。
	知らないことを勉強できる。
	今まで知り得ない知識を得られたこと。
	わからない事、知らない事をばくぜんと知り得ることができた。
	海流、砂の粒径、建造物との関係などを知識としてつけ加えられた。幅広い勉強もできた。
	現地での状況とその時の意見
多様な意見・立場	それぞれの立場からの意見があることがわかった。
	皆さんの海に対する思いがよくわかり、色々な活動を知ることができました。
	色々な立場の思い、考えがわかって良かった。
	多様な意見が聞けることは、大変良い。
	知らない分野の意見が聞けた。
	住吉海岸に関わる方々の思いや状況、立場をシェアリングできてよかった。 自分の観点とは違った意見を多く聞いて大変良かった。
海岸への意識	宮崎海岸のレビューが出来た。
	海岸の諸問題について、意識を深めることができた。
開催方法と進行	MCの先生の進行が公平で気軽に発言できる雰囲気がよかった。
	次回のテーマを決めておくことは大変よい。
	開催が平日の夜なのと、場所が決まっているので参加しやすい。
人のネットワーク	色々な方と接することが出来、交流の場となって良い。
	毎月一度集まることで、住吉海岸に関わる住民、行政、サーファー、学識経験者が顔なじみの関係になったのがよかった。
	話し合いで、サーファー、地域住民、行政の距離が近づいた。
その他	こういう場ができた事がよかった。

◆こうすればもっと良くなる「提案」

テーマ、進め方	ヘッドランド工法に限らず、世界各地で「優良海岸」と称される場所での工法を検討して頂ければと。
	今後は、国土保全の方向を一考お願いしたい。
	専門的に、より正確で幅の広いアドバイスが必要。一部の学者の持論をそのまま鵜のみにしてしまうのはとても危険です。
	先行的な行政の取り組みがほしい。
	原因（侵食）についての議論が足りないこと。
	次又はその次に発表したい希望をとって、そういう機会を与えて頂くと、より建設的になると思う。
	今の月一回のペースでは、広く市民や県民が参加できない。PRと回数を増やせば？
	今起きていることについての分析が不足。少なくとも意見を集めるべき。
	現状＋具現性
	もっといろんな人の話がききたい。専門家だけではなく地元住民の語り部的なもの。
	海浜、また海上などで行われている工事、作業などの内容、目的などを詳しく知りたいが、どうすれば良いか。
	県外、海外の事例をもっと豊富に知るべきと思います。フロリダの海岸は特にぜひやって欲しい。構造物乱立と養浜に対する批判がアメリカで出ているらしいです。
反映の方法	12回の勉強会が行われたが、貴重な意見が委員会に提案されていない。国土交通省の役割をしっかりとっていただきたい。
情報提供	参加できない時があるので、議事録が欲しい。
	質問と回答もHPにアップして欲しい。
	話し合われたことや、HPによせられた質問に、常に応えられる態勢を。(HPの充実)
	行政の方へ、数字ではなく、アバウトでもわかりやすく。
参加者の拡大	漁業関係者を参加させる。もしくは、勉強会を川南とする。沖を見ている人の意見が必要。
	もっと地域住民の方が多く参加できるよう工夫したい。
	住吉だけでなく、宮崎中心でも開催してほしい。もっと広く呼びかけてほしい。
	委員会に出ている人たちや、今後立ち上がる委員会の人たちも是非参加するべきだと思います。
その他	みんなサーフィンをすれば、もっと良い。

宮崎海岸についてのご意見投稿用紙

日頃より海岸事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
事業にあたっては**みなさまのご意見を伺いながら実施**していますが、より多くのご意見を伺うために、新たに「**海岸よろず相談所行き！ご意見BOX**」を設置しましたので、どんどんご利用下さい。

また、**電話・FAX・郵送で、ご意見をお寄せ頂くことも可能**です。

なお、海岸よろず相談所へのご連絡は別紙「**海岸よろず相談所への連絡先**」をご参照下さい。

出張所へも是非お立ち寄り下さい。みなさまのお越しをお待ちしています。

1. 性別（該当する箇所を○で囲んで下さい。）

1. 男性 2. 女性

2. 年齢（該当する箇所を○で囲んで下さい。）

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

3. ご職業： _____

4. 海岸とどのような関わりがありますか？（該当する箇所を○で囲んで下さい。）

1. 漁業 2. サーフィン 3. マリンレジャー（ヨットなど） 4. つり
5. 散歩 6. 環境保護活動 7. その他（ ）

5. 宮崎海岸に対する防護・環境（自然、景観など）・利用に関するご意見
（裏面の地図もご利用頂けます。また、ご意見の理由もお書き下さい。）

[]

6. その他ご意見やお気づきの点。

（裏面の地図もご利用頂けます。また、ご意見の理由もお書き下さい。）

[]

◆みなさんと広く情報を共有するために、頂いたご意見はできるだけ公表したいと考えています。

7. 記載頂いたご意見について、該当する箇所を○で囲んで下さい。

1. 名前入りで公表してよい 2. 名前無しで公表してよい 3. 公表不可

8. お名前： _____

9. ご連絡先

◇ご住所： _____

◇お電話/FAX番号： _____

◇E-mail（携帯電話不可）アドレス： _____

10. 海岸よろず相談所からの情報提供について、該当する箇所を○で囲んで下さい。

1. 情報提供を希望する（ 郵送 ファックス E-mail（携帯電話不可） ）
2. 情報提供を希望しない

ご協力ありがとうございました。

宮崎港湾工事についてのお知らせ

この度、宮崎港において、次のとおり工事を実施しますので、**航行船舶は十分注意**してください。

平成21年 1月

宮崎海上保安部 TEL 0985-22-3264

九州地方整備局 宮崎港湾・空港事務所 TEL 0985-25-5375

1. 工事概要 宮崎港(西地区)航路(-9m)浚渫工事
2. 工事期間 平成21年 1月~平成21年 3月
3. 工事区域 (基点灯台:宮崎港 内防波堤灯台(赤色) 北緯31° 55' 09" 東経 131° 28' 30")

※土砂投入作業区域 イ点~二点に囲まれた範囲

イ点	宮崎港 内防波堤灯台より	10° 50'	5300m
ロ点	イ点より	284° 44'	1200m
ハ点	ロ点より	194° 44'	500m
二点	ハ点より	104° 44'	1200m

※浚渫作業区域 A点~G点に囲まれた範囲

A点	宮崎港 内防波堤灯台より	163° 33'	432m
B点	A点より	316° 11'	216m
C点	B点より	248° 39'	240m
D点	C点より	260° 55'	913m
E点	D点より	170° 10'	139m
F点	E点より	80° 10'	763m
G点	F点より	88° 7'	428m

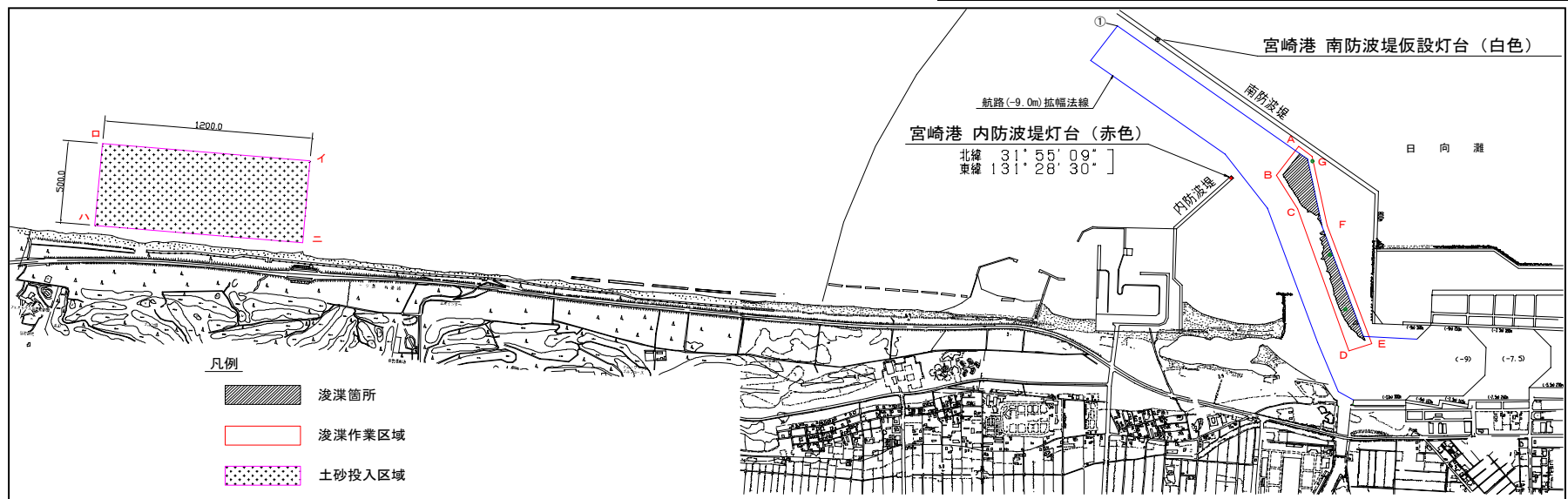


図1. 作業区域図

4. 港湾工事の内容

本工事は、宮崎港(西地区)航路を浚渫を行い、住吉海岸沖に投入する事により養浜を行うものです。

①浚渫作業区域

グラブ浚渫船(スパット式)を使用し、浚渫を行います。浚渫した土砂は、土運船に積み込みます。

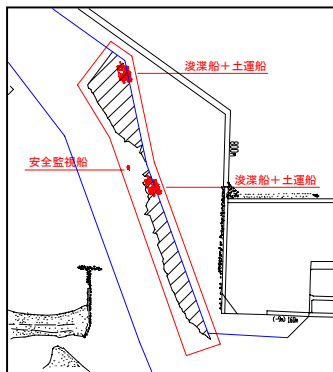


図2. 作業船配置図

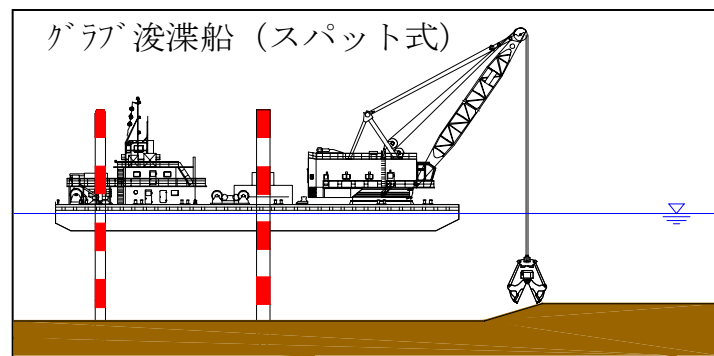


図3. 浚渫状況

②土砂投入作業区域

浚渫土砂を積み込んだ土運船は、下図の経路にて土砂投入作業箇所まで曳航し、養浜を行います。

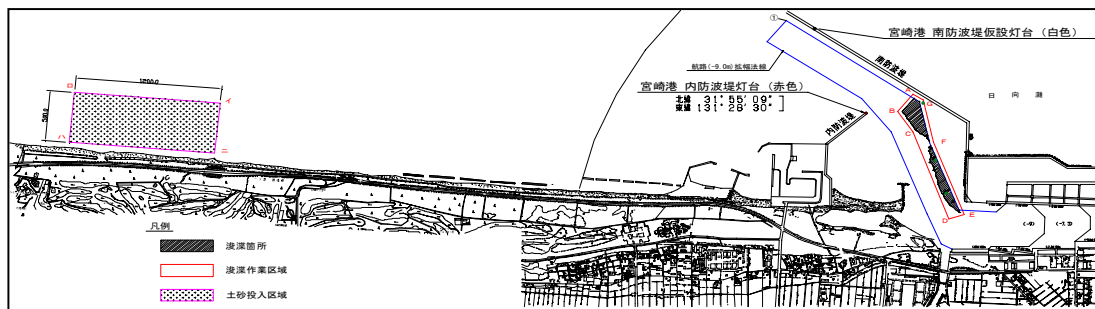


図4. 曳航経路図

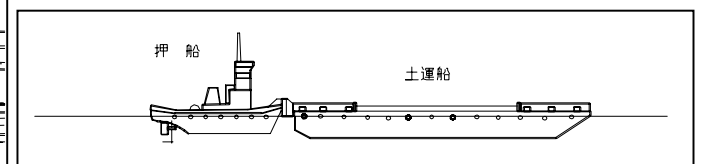


図5. 曳航状況図

5. その他

浚渫期間中は、**安全監視船**を配備しますので、付近を航行する船舶については注意をお願い致します。また、浚渫作業中止期間、夜間等につきましては、下図の避泊場所に作業船を移動します。

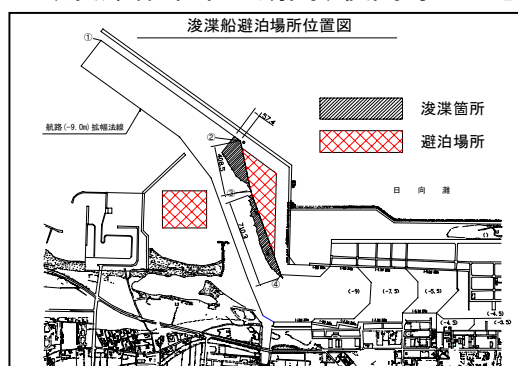


図6. 作業船避泊場所